

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	気仙沼リアス調理製菓専門学校
設置者名	学校法人 晃陽学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
専門課程	調理マイスター科	夜・通信	210 時間	160 時間	
	パティシエ・スイーツ科	夜・通信	594 時間	80 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。

入手方法：事務局窓口に要請を受け手渡し。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	気仙沼リアス調理製菓専門学校
設置者名	学校法人 晃陽学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。

入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	会社代表取締役 医師	令和7年5月29日～ 令和9年5月28日	法人の会計、運営全般の確認
非常勤	私立大学学部長	令和7年5月29日～ 令和9年5月28日	法人会計、運営全般の確認
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	気仙沼リアス調理製菓専門学校
設置者名	学校法人 晃陽学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 事業計画書（シラバス）の作成過程

毎年12月 現行の教育課程見直し、次年度の時間割の編成

毎年1月 校内会議において授業目標等意見交換

毎年3月 外部講師への授業及びシラバス作成依頼、提出

- シラバスの公表時期 入学年度の5月

授業計画書の公表方法 刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。
入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

定期考查及び毎授業時間の出席状況、授業態度を考慮して成績を評価する。

実習においては技術の習得状況も考慮する。

講義は前期、後期考查の素点 70%、出席状況、授業態度等の平常点 30%、実習は前期、後期考查等の素点 50%、出席状況、身だしなみ、授業態度等の平常点 50%。

また、校外研修等も加味する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。

6段階で指標の数値を決め、算出した点数の分布状況を学科ごとに作成し対応順位を把握する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。 入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

免許取得のための法律に基づき授業科目を設定。

各学科が目指す免許に対して必要な知識及び技能を習得させることを目的とし、教育課程に基づく履修時間のすべての出席をすることと、定期考査において60%以上の得点を取ることで単位を修得したものと認定し、その単位を取得したものにおいて進級、卒業を判定する。

担当教員が教務内規に従って各生徒の成績を評価した上で単位取得を認定し、学年末の卒業・進級判定会議での審議を経て学校長が最終認定する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。 入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	気仙沼リアス調理製菓専門学校
設置者名	学校法人 晃陽学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。 入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。
収支計算書又は損益計算書	刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。 入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。
財産目録	刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。 入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。
事業報告書	刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。 入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。
監事による監査報告（書）	刊行物「学校情報」を学校事務局に設置し閲覧可とする。 入手方法：事務局窓口にて要請を受け手渡し。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
衛生		専門課程	調理マイスター科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類		
		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間		840 単位時間 /単位	1170 単位時間 /単位	単位時間 /単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		8人	0人	3人	3人	6人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 二年間で調理技術の基礎から応用を学ぶ。また、調理師免許に必要な基礎知識と教養を身につける。2年次は食の地域学やフードITコーディネート等幅広く食分野を学ぶ内容をカリキュラムに取り入れ、実践力や応用力のある調理師を目指す。
成績評価の基準・方法
(概要) 定期考査及び毎授業時間の出席状況、授業態度を考慮して成績を評価する。実習においては技術の習得状況も考慮する。講義は前期、後期考査等の素点70%、出席状況、授業態度等の平常点30%、実習は前期、後期考査等の素点50%、出席状況、身だしなみ、授業態度の平常点50%
卒業・進級の認定基準
(概要) 教育課程に基づく履修時間全ての出席をし、定期考査においては60%以上の得点でこの単位を修得したものと認定し、その単位を修得したものにおいて進級、卒業を認める

学修支援等

(概要)

単位認定に満たないものに対しては、補講、補習、追試、面接等を含め個別指導を実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
6人 (100%)	0人 (%)	6人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 飲食業界			
(就職指導内容) 履歴書作成、面接指導、個人面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 調理師免許（国家資格）の申請資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
6人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
衛生		専門課程	パティシエ・スイーツ科			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
1年	昼	930 単位時間	426 単位時間 /単位	480 単位時間 /単位	24 単位時間 /単位	930 単位時間／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
40人		5人	0人	2人	6人	8人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 製菓衛生師受験資格を取得するために、専門的な学科を学ぶ。 製菓製パン実習において基礎的・実践的な技術を身につける。
成績評価の基準・方法
(概要) 定期考査及び毎授業時間の出席状況、授業態度を考慮して成績を評価する。実習においては技術の習得状況も考慮する。講義は前期、後期考査等の素点70%、出席状況、授業態度等の平常点30%、実習は前期、後期考査等の素点50%、出席状況、身だしなみ、授業態度等の平常点50%
卒業・進級の認定基準
(概要) 教育課程に基づく履修時間全ての出席をし、定期考査においては60%以上の得点でこの単位を修得したものと認定し、その単位を修得したものにおいて進級、卒業を認定する。
学修支援等
(概要) 単位認定に満たないものに対しては、補講、補習、追試、面接等を含め個別指導を実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
6人 (100%)	0人 (0%)	6人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 飲食業界			
(就職指導内容) 履歴書作成、面接指導、個人面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) 製菓衛生師（国家資格）の受験資格			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
7人	1人	14.3%
(中途退学の主な理由)		
体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
個人面談、保護者面談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
調理マイスター科	200,000 円	360,000 円	470,000 円	実習費、施設費
パティシエ・ スイーツ科	200,000 円	480,000 円	480,000 円	実習費、施設費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.koyo-gakuen.ac.jp/															
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 学校関係者として、関連分野の業界団体や企業、卒業生、保護者等に委員として参画をいただき、学校関係者評価委員会を行う。委員会では学校が行った自己評価結果に基づき、学校運営や教育活動等について客観的な評価をいただき、よりよい学校づくりに寄与することを目的としている。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>元気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館 館長</td><td>令和6年4月1日～ 令和8年3月31日</td><td>有識者・地域住民</td></tr><tr><td>すし店 社長</td><td>令和6年4月1日～ 令和8年3月31日</td><td>関係企業・団体</td></tr><tr><td>和菓子店 店主</td><td>令和6年4月1日～ 令和8年3月31日</td><td>関係企業・団体</td></tr><tr><td>地域住民</td><td>令和7年3月6日～ 令和8年3月31日</td><td>関係企業・地域住民</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	元気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館 館長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	有識者・地域住民	すし店 社長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関係企業・団体	和菓子店 店主	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関係企業・団体	地域住民	令和7年3月6日～ 令和8年3月31日	関係企業・地域住民
所属	任期	種別													
元気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館 館長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	有識者・地域住民													
すし店 社長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関係企業・団体													
和菓子店 店主	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	関係企業・団体													
地域住民	令和7年3月6日～ 令和8年3月31日	関係企業・地域住民													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.koyo-gakuen.ac.jp/															
第三者による学校評価（任意記載事項）															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.koyo-gakuen.ac.jp/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H104392050026
学校名（○○大学 等）	気仙沼リアス調理製菓専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人晃陽学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		一人（—）人	一人（—）人	一人（—）人
内訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				一人（ — ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

右以外の大学等	年間	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

右以外の大学等	年間	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。